

平成23年10月18日

関係者各位

長崎市総務局理財部契約検査課

「工事（業務）費内訳書」（建築工事・建築設備工事）の作成手順の変更について

本市又は本市上下水道局が発注する建設工事の制限付一般競争入札においては、入札時に、入札書と併せて「工事（業務）費内訳書」（Excelファイル。以下同じ）を提出していただいておりますが、このうち、建築工事・建築設備工事について、下記のとおり「工事（業務）費内訳書」の作成手順が変わりますのでお知らせします。

1 変更日

平成23年10月18日に公告する建築工事・建築設備工事から

2 変更内容

「工事（業務）費内訳書」の項目の名称について、転記作業が不要となりました。

「工事（業務）費内訳書」の作成手順	
変更前	変更後
① 設計図書等のダウンロード画面より、「工事（業務）費内訳書」と「 <u>工事別内訳（乙）.pdf</u> 」（設計図書のフォルダ内にある）をダウンロードする。	① 設計図書等のダウンロード画面より、「工事（業務）費内訳書」をダウンロードする。
② 「 <u>工事別内訳（乙）.pdf</u> 」のファイル内に記載された全ての項目の名称を、「 <u>工事（業務）費内訳書</u> 」に転記する。	② 「 <u>工事（業務）費内訳書</u> 」に、予め、 <u>項目の名称が入力されている</u> ので、項目に金額を入力し、その他必要事項（工事名や商号等）を入力する。
③ ②で転記した項目に金額を入力し、その他必要事項（工事名や商号等）を入力する。	※入力の詳細については、下記の 【「工事（業務）費内訳書」の作成手順】 をご参照ください。

※建築工事・建築設備工事以外の建設工事、建設コンサルについては変更ありません。

※不明な点などございましたら、お問い合わせください。

【留意事項等】

- ① 「工事（業務）費内訳書」については、各公告案件に添付しているものを必ずご使用ください。
- ② 「工事（業務）費内訳書」に、項目や金額の記載漏れ等の不備がある場合、入札無効となる場合がありますので、作成にあたってはご注意くださいますようお願いいたします。
- ③ 「工事（業務）費内訳書」の提出方法については、従前と変わりません。（入札時に、入札書に添付してご提出ください。）
- ④ 今回の変更に伴い、設計図書のフォルダにあった「工事別内訳（乙）.pdf」のファイルは不要となるため、今後は添付いたしません。

（お問い合わせ先）
長崎市総務局理財部
契約検査課工事契約係
電話（095）829-1160

【「工事（業務）費内訳書」の作成手順】

- (注意) 1 工事は、記載項目を指定しているため、必ず公告末尾の添付資料の「工事(業務)費内訳書」を使用すること。
 2 工事価格は、入札金額と一致させること。
 ただし、2以上の工事の場合は、工事価格(合計)を入札金額と一致させること。
 3 値引き、マイナス計上の項目を記載しないこと。(スクラップ控除等を除く。)

工事(業務)費内訳書

商 号
代 表 者

工事(業務)名				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費(A)				
建築工事	式	1		
電気設備工事	式	1		
計				
共通費(B)				
共通仮設費	式	1		
現場管理費	式	1		
一般管理費等	式	1		
計				
工事価格(A+B)				

- (注意) 工事価格と入札金額(入札書に記入する価格)が1円単位まで同額になるように記入してください。
 工事価格と入札金額が一致しない場合は、無効となりますのでご注意ください。
 2枚目以降についても、必ず記入すること。

の部分の全ての項目について入力してください。



の部分の金額について、「工事（業務）費内訳書」と「直接工事費科目別内訳」の金額は一致させてください。

